

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 6 月 15 日 (月)
午前 9 時 21 分 開会
午前 10 時 23 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 清
副委員長 小森 弘詞
委員 岡本 昭治、北原 大策、
谷出 裕子、中尾 浩二、
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長・分科会長 石田 清

文教民生委員会・分科会次第

日時： 2026 年 6 月 15 日（月） 9:30～

場所： 第 2 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 請願・陳情の審査

ア 請願第 1 号 子どものゆたかな学びと育ちを保障するための 2027 年度
政府予算に係わる意見書採択に関する請願書

(3) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(5) 行政視察報告書について

(6) 意見交換会について

豊岡市社会福祉協議会（10 月の開催希望）

4 その他

5 閉 会

休憩中の報告事項

(1) 最高裁判決への対応を踏まえた生活保護費の追加給付について【社会福祉課】

(2) 外出支援サービス助成事業公示運賃改定にかかる対応について【高齢者支援課】

令和8年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

第66号議案 物件購入契約の締結について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

第72号議案 令和8年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 教育をめぐる諸問題について
- 4 子ども・子育て支援について
- 5 文化・スポーツ振興について
- 6 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 7 生涯学習について

文教民生委員会名簿

2026. 6. 15

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	石 田 清
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	岡 本 昭 治
委 員	北 原 大 策
委 員	谷 出 裕 子
委 員	中 尾 浩 二
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市民部 市民部長	畑中 聖史	こども未来部 こども未来部長	若森 洋崇
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども未来課長	旭 和則
国保・年金課長	坪内 淳子	こども未来課参事	丸谷 祐二
健康福祉部 健康福祉部長	小野 弘順	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
社会福祉課長	梶原 博和	こども支援課参事	高橋 正人
社会福祉課参事	神谷 謙二	こども支援課参事	道下 順子
高齢者支援課長	木内 純子	産業経済部 産業経済部長	坂本 成彦
部次長兼 介護保険課長	長谷川幹人	文化・スポーツ振興課長	吉田 政明
介護保険課参事	玉島 正雄	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
福祉監査課長	橋本 明宏	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
健康増進課長	宮野 千晶	文化・スポーツ振興課参事	山田 和彦
健康増進課参事	澤口久美子	文化会館整備室長	中村 史

職 名	氏 名	職 名	氏 名
城崎振興局 市民福祉課長	木村 弥江	教育委員会 教育次長	永井 義久
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	教育総務課長	川崎 智朗
日高振興局 市民福祉課長	恵後原博美	教育総務課参事	本庄 昇
出石振興局 市民福祉課長	中奥 実	教育施設課長	谷口 祥規
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	教育施設課参事	加藤 哲夫
		学校教育課長	川島 秀博
		学校教育課参事	吉谷 孝憲
		学校教育課参事	服部 隆
		次長補佐兼 幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	三輪 純子

【事 務 局】

39 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 47 名

午前9時21分開会

○委員長（石田 清） 定刻には少し時間がありますが、すけれども、皆さんおそろいですので、始めさせていただきますと思います。

ただいまから文教民生委員会を開会します。

まず、委員長挨拶ですが、特には、今回、予算と、それから物件購入契約ということの審査があります。そのほかに報告事項案件なんかがありますけれども、時間は十分ありますので、皆さんの詳細な説明、それから委員の皆さんのご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

一般会計関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いします。

審査日程ですが、まず、委員会付託された第66号議案の説明、質疑、討論、表決を行い、次に、当分科会に分担された第72号議案についての説明、質疑、賛否の確認を行います。ここまで行った段階で、当局職員の皆さんには、一部の関係職員を除いてご退席いただきます。

続いて、請願の審査を行った後、休憩中に報告事項2件を挟み、その後、委員のみで委員会及び分科会意見、要望等の取りまとめを行います。委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、文教民生委員会、2026年6月15日の中に本日の主な資料を配信しております。

これより、協議事項、（1）付託・分担案件の審査、ア、委員会審査に入ります。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズなご進行にご協力をお願いいたします。

また、発言は、委員長指名の後、必ず課名と名字をお願いします。

では、初めに、第66号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育施設課、谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 議案書の81ページをご覧ください。第66号議案、物件購入契約の締結についてご説明いたします。

本案は、小学校及び義務教育学校で使用する児童用端末を購入するものです。契約の方法は随意契約、契約金額は2億324万5,900円です。契約の相手方は日本電通株式会社神戸支店です。こちらの会社につきましては、県で共同調達として一括契約している会社となります。あとは記載のとおりです。説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第66号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、第66号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時25分 委員会休憩

午前9時25分 分科会開会

○分科会長（石田 清） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、イ、分科会審査に入ります。

第72号議案、令和8年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、市民部から順次説明をお願いします。窓口サービス課、谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） それでは、歳出からご説明いたします。予算書の151ページをご覧ください。一番下の枠の説明欄、戸籍住民基本台帳事務費30万1,000円です。こちらは、マイ

ナンバーカード券面プリンターの保守の終了に伴う更新のための機器借り上げに係る費用でございます。更新台数は、本庁2台と各振興局1台の合計7台となっています。歳出は以上です。

続いて、歳入です。145ページをご覧ください。一番上の枠の説明欄、一番上のマイナンバーカード交付事務費補助金30万1,000円は、歳出でご説明しましたマイナンバーカード券面プリンター更新に係る国庫補助金でございます。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、健康福祉部社会福祉課、梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） それでは、健康福祉部社会福祉課の歳出から説明させていただきます。

まず最初に、153ページをご覧ください。2つ目の表の説明欄をご覧ください。1行目の福祉事務所費の業務委託料349万8,000円につきましては、令和8年度の報酬改定に伴いまして、福祉総合システムを改修するものになります。

次に、同じページの一番下の表の説明欄をご覧ください。1行目の生活保護適正実施推進事業費95万6,000円につきましては、最高裁判決を踏まえました生活保護費の追加給付の実施に必要な事務的経費、生活保護システムの改修や電算入力の業務委託に係る経費になります。

次に、155ページをご覧ください。1つ目の表の説明欄をご覧ください。1行目の生活保護措置費の生活扶助費6,400万円につきましては、先ほど、生活保護適正実施推進事業費で説明しました追加給付に係る対象経費で、対象者に給付する分になります。歳出は以上になります。

続きまして、歳入になります。143ページをご覧ください。一番下の表の説明欄をご覧ください。生活保護費負担金4,800万円につきましては、先ほど説明しました生活保護措置費に係る国庫負担金4分の3になります。

次に、145ページをご覧ください。1つ目の表の2つ目の枠の説明欄をご覧ください。1行目の障害者総合支援事業費補助金174万9,000円に

つきましては、先ほど説明しました福祉総合システム改修業務に係る国庫補助金2分の1になります。

同じ枠の3行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金125万6,000円につきましては、先ほど説明いたしました生活保護適正実施推進事業費に係る国庫補助金10分の10になります。

最後に、134ページをご覧ください。債務負担行為の補正になります。社会福祉課の所管分で追加のものになります。

上から3番目の日高東部健康福祉センター指定管理料につきましては、期間を令和9年度から令和13年度まで5か年、限度額を1億5,187万5,000円と設定するものです。指定管理料につきましては、人件費、維持管理経費に係る分を前回から3%ほど増額しております。

社会福祉課からの説明は以上になります。

○分科会長（石田 清） 次に、高齢者支援課、木内課長。

○高齢者支援課長（木内 純子） 153ページをご覧ください。下から2つ目の表の説明欄、外出支援サービス助成事業費366万8,000円についてです。本年3月、近畿運輸局によりタクシー運賃が約1割値上げとなる改定が行われました。この新運賃の適用により約1割運賃が上昇することになりますが、運賃上昇分は全額市が負担することとし、この対応に必要な費用366万8,000円を今議会で計上しております。

高齢者支援課からは以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、福祉監査課、橋本課長。

○福祉監査課長（橋本 明宏） それでは、福祉監査課所管分についてご説明いたします。

まず、歳出です。153ページをご覧ください。説明欄でご説明いたします。2枠目の上から4行目の福祉監査事務費の業務委託料8万8,000円は、介護報酬改定に伴う介護保険システムの改修費用です。通常、介護報酬の改定は3年に一度行われておりまして、今回は来年度の予定でしたが、昨年11月に閣議決定されました国の総合経済対策によ

り、介護分野の職員処遇を他職種と遜色のないようへの改善ということで、処遇改善加算だけを本年6月からに前倒しすることが本年の3月に決定されて、必要なシステム改修費用を今回の補正予算に計上しております。

次に、歳入をお願いします。145ページをご覧ください。同じく説明欄でご説明します。一番上の枠の上から2つ目の区分です。その2行目に、先ほど申し上げましたシステム改修事業費の国庫補助金として、補助率2分の1の4万4,000円を計上しております。

福祉監査課からは以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、健康増進課、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） それでは、健康増進課の歳出の補正についてご説明しますので、150ページ、151ページをお願いします。上の枠の上から2つ目の欄、基金管理費ですが、公立豊岡病院組合の貸付金を財政調整基金及び地域振興基金を取り崩して充てたことから、貸付金元利収入をそれぞれの基金に戻し、積み立てるものです。

次に、154ページ、155ページをお願いします。説明欄の上から2枠目、保健センター運営費2,590万8,000円ですが、これは、医療機関等物価高騰対策一時支援金事業として、病院、診療所、施術所、助産所、訪問看護ステーション、歯科技工所、保険薬局に対して支給するものです。本事業につきましては、本年2月臨時会の補正予算において実施を予定しておりましたが、その後、兵庫県より県支援制度との重複が生じる可能性と示されたため一旦執行を停止し、3月定例会において減額いたしました。今回、県支援制度との重複が生じないよう整理を行うことができたため、改めて予算計上するものです。

続きまして、歳入ですが、144ページ、145ページをお願いします。上の枠の4つ目の欄にある地方創生臨時交付金のうち1,800万円が医療機関等に対する一時支援金に充てられます。

次に、146ページ、147ページをお願いします。

す。上から3枠目、公立豊岡病院組合貸付金元利収入ですが、当初予算において、同組合に対する19億1,350万円の貸付けをお認めいただいたところです。同組合と貸付期間を15年、当初の3年間を据置期間とし、貸付利率は、大口定期預金利率相当の年0.55%の固定金利、償還方法は、半年ごとの元利均等償還とする協議を終えたことから、利息に係る歳入予算を計上するものです。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、産業経済部文化・スポーツ振興課、吉田課長。

○文化・スポーツ振興課長（吉田 政明） 議案書の161ページをご覧ください。歳出についてです。2枠目のボート推進事業費の補助金100万円です。今年度、全国中学新人競漕大会が本市で開催されることとなり、実行委員会に対する補助金100万円を補正計上するものです。岐阜県川辺町と交代で隔年で実施しているものであり、本来であれば当初予算に計上すべきものでありましたが、本市への大会決定の通知が遅れたことから、今回、補正計上するものです。

続きまして、134ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。5番目の竹野海洋センター指定管理料から但東スポーツ公園指定管理料までの6施設につきまして、今年度で現在の指定期間が終了します。新たに来年度から5年間の指定管理を公募する必要があることに併せ、指定管理料の限度額を設定するものです。

文化・スポーツ振興課の説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、文化会館整備室、中村室長。

○文化会館整備室長（中村 史） 議案書の161ページをご覧ください。上段の3行目、文化会館整備事業費でございます。豊岡市民会館のリニューアルに伴う周辺整備としまして、市文化会館の元建設予定地であります総合体育館の南側隣接地とその周辺を含めた利活用につき、整備の方向性をまとめ、先般5月29日に市民の皆様にご公表をいたしましたところです。この方向性に対しまして、現在、「シビ

ックとよおか」などを通じて市民の方からの意見を聞く機会を設けながら、より具体的な導入の機能でありましたり、詳細設計の前提となる諸条件の整理を行い、年内に整備基本計画を策定してまいりたいと考えております。今回は、その整備基本計画策定業務委託料1,500万円を要求するものです。

これで産業経済部からの説明を終わります。

○分科会長（石田 清） 次に、教育委員会教育総務課、川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） 教育総務課は、歳出はありませんので、歳入からご説明いたします。147ページをご覧ください。一番上の表、教育総務費寄附金5万1,000円は、豊岡南中学校第14期生同窓会実行委員会から、豊岡南中学校の教育の一助にと寄附いただいたものです。学校教育課所管の中学校の学校運営事業費に充当します。

同じく、147ページの一番下の表、説明欄の上から6行目、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金300万円の減額です。これは、豊岡市社会教育・生涯学習人材バンク、よりみち学校の実施に係る公益財団法人地域社会振興財団からの交付金を予定しておりましたが、事業不採択により減額するものです。不採択の理由ですが、県下の複数の市町から応募があり、採択に当たって特定の市町へ交付が偏ることがないように、過去の交付実績を考慮し決定されたためと聞いております。

次に、債務負担行為についてご説明します。134ページをご覧ください。上から2項目、学校給食調理等業務です。現在の委託契約が今年度末で終了します。今年度中に次期委託業者の選定、決定を行おうとするもので、期間を令和9年度から13年度まで、限度額を11億7,057万円とした債務負担行為を設定するものです。

教育総務課は以上です。

○分科会長（石田 清） それでは、教育施設課、谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） まず、歳出です。159ページをご覧ください。1つ目の表の説明欄2枠目、下から3行目です。小中一貫校整備事業費の

投資委託料として3,510万円を計上しております。概要といたしましては、以前から協議中でしたが但東地域の資母地区から、再編計画へ合意する旨の意見書が提出されました。今後、但東地域で小中一貫校への再編に向けて進めていきます。そのため、小中一貫校整備にあたり、まず実施設計を進めるため、今回、補正予算を計上するものです。

続いて、2つ目の表の説明欄、1行目です。学校施設管理費の補修工事費として891万円を計上しております。概要といたしましては、福住小学校で昨年9月から屋内消火栓の配管漏水が発生しております。調査、修繕を行ってまいりましたが改善されないため、屋外配管全体の布設替えを行うものです。

続いて、歳入です。149ページをご覧ください。2つ目の表の説明欄、3枠目、市債として教育総務債、小中一貫校整備事業債3,510万円を計上しております。これは、先ほどの但東地域小中一貫校整備事業の実施設分を計上するものです。

最後、地方債です。135ページをご覧ください。1つ目の表の起債の目的、1行目です。小中一貫校整備事業費（但東地域）の3,510万円です。内容は、先ほど歳入で説明したとおりです。

教育施設課の説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 次に、学校教育課、川島課長。

○学校教育課長（川島 秀博） 初めに、歳出です。

157ページをお開きください。一番下の枠、教育費、教育総務費の説明欄の上段、学校教育事務費の手数料マイナス150万円は、小学校の学校徴収金の口座振替に係る収納代行サービスの利用手数料になります。口座振替回数を10回から5回に見直したことによる減額です。なお、学校徴収金について、昨年までは、給食費の徴収時に合算して徴収しており、その経費は給食センター管理費で計上していましたが、今年度から小学校給食費が無償化され、給食費の徴収がなくなりましたので、小学校の利用手数料を学校教育事務費で計上しているものです。

その下の段、教育研修センター管理費85万1,

000円は、市内の学校が県から道徳教育実践研究事業とみんなで体力チャレンジぐんぐんキッズ事業の研究指定校として指定を受けたことに伴う事業費です。教科の充実に向け講師を招聘した研究会や講演会、体験授業などを実施する予定です。

159ページをお開きください。上から2つ目の枠、学校振興費の説明の上段、学校振興事業費91万5,000円は、部活動の地域展開モデル事業に係る事業費です。中学校の部活動については、国が示す改革実行期間を見据えて、2031年度末を目標に、休日の部活動から段階的に地域展開を進めていくこととしています。今年度は、その第一歩として、休日の活動を地域クラブで受けれるモデル事業を実施します。この実証を通じて、運営体制や指導者の確保といった課題を洗い出し、本市の実情に即した地域クラブ活動推進計画の策定に向けた検討を行います。

認定地域クラブ運営事業費72万8,000円は、モデル事業を実施する地域クラブに対する支援、認定地域クラブ参加費等支援事業費18万7,000円は、経済困窮世帯の生徒への地域クラブ参加費に対する支援です。

その下の事業、学校・家庭・地域連携推進事業費6万円は、県からコミュニティ・スクール推進事業の研究指定を受けたことに伴うもので、学校と地域が一体となって子供を育む、地域と共にある学校づくりの実施に向け、研修会を開催します。

一番下の枠、学校管理費の学校運営事業費5万1,000円は、寄附金を活用した事業で、寄附者の意向により、指定のあった中学校において教育活動の充実のための消耗品費購入に活用します。この寄附金の歳入に関しては、先ほど教育総務課から説明がありました教育総務費寄附金5万1,000円となります。

次に、歳入です。145ページをお開きください。真ん中の枠、県補助の2つ目、教育費県補助金の説明欄、中学校部活動改革推進プロジェクト事業費補助金は、歳出で説明しました部活動の地域展開のモデル事業に関する県補助金です。

一番下の枠、教育総務費委託金の3つの委託金は、歳出で説明しました県からの指定を受けた道徳、体力アップ、コミュニティ・スクールに対する県の委託金です。事業費の10分の10になります。

学校教育課からの説明は以上です。

○分科会長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ、義本委員。

○委員（義本みどり） ページ数、ごめんなさい、分からないんですけど、社会福祉課さんの分で聞き漏れたんですけど、10分の10を国からって言ったのは、何のところでおっしゃったんですたっけ。ごめんなさい、もう一回お願いします。

○分科会長（石田 清） どうぞ。

○社会福祉課長（梶原 博和） 145ページになるんですが、歳入のところになります。そこの1つ目の表の2つ目の枠ですかね。ちょっとお待ちください。そこで、生活困窮者就労準備支援事業費補助金125万6,000円というのがあるかと思うんですけど、そちらにつきまして、歳出のほうで説明いたしました生活保護適正実施推進事業費に係る国庫補助金ということでの10分の10というふうの説明させていただきました。以上になります。

○分科会長（石田 清） 義本委員。

○委員（義本みどり） 生活保護の適正推進事業って、最高裁判決を受けたもので合ってるんでしょうか。それって、過去に遡って生活保護費を支給するかどうかと思うんですけども、その生活保護費って、支給する分は、どこがどれだけ負担するんですか。通常の生活保護費は割合あったかと思うんですけども、最高裁で、もともと国が間違っと思ったんですけども、その出すお金っていうのは誰が負担するのかなと思って、教えてください。

○分科会長（石田 清） 神谷参事。

○社会福祉課参事（神谷 謙二） 追加給付に係る保護費につきましては、4分の3が国庫負担金で、残りの4分の1については、一旦、市のほうが出すんですが、その分については交付税措置がされておりますので、実質的には全て、全額国費で賄われると

いうふうになっております。

○委員（義本みどり） ということは、通常の生活保護と同じ扱いではない。ちょっと気になったのが、これって、もともと国が、国の間違いですよね。なので、いつもとは違うのかなとちょっと思ったんですけど、その違いって何かあるんでしょうか。

○分科会長（石田 清） 神谷参事。

○社会福祉課参事（神谷 謙二） 基本的には、もともと通常で出す分ですので、同じ仕組みで保護費については出てるということになります。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（石田 清） 以上ですね。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、いいですか。ごめんなさい。よりみち学校のところで採択されなかったって、入ってくるお金が採択されなかったけれども、その事業自体はあるんでしょうか。多分、採択されるだろうと思って応募されてたと思うんで、採択されなかったけど、そのお金っていうのはどうなるのかな、教えてください。

○分科会長（石田 清） 川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） 一般財源で充当しまして、事業は予定どおりさせていただく予定にしております。

○委員（義本みどり） 分かりました。
もう一つよろしいでしょうか。

○分科会長（石田 清） どうぞ、義本委員。

○委員（義本みどり） コミュニティ・スクールのところで、研修会というふうなことが上がったと思うんですけど、対象者が誰で、どんなことするかとか、もし分かっていたら教えてください。

○分科会長（石田 清） 川島課長。

○学校教育課長（川島 秀博） 現在のところ、CSディレクターといって、文科省が認定しているコミスクの講師陣が、名簿があるんですけども、そこから講師を依頼して、学校と、学校長になるんですけども、主に、学校と、あと地域の方、これは平日ですので、ちょっとどれくらいの方、学校から呼びか

けていただくんですけども、を対象とした講演会を予定しております。

○分科会長（石田 清） はい。

○委員（義本みどり） いい講演会になることを期待しております。よろしくお願いします。

○分科会長（石田 清） そのほか、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） 質疑を打ち切ります。
賛否の確認をいたします。

本案について、賛成とする方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（石田 清） 全員賛成と認めます。

それでは、ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） ないようですので、当局の職員さんにつきましては、この後、請願に関係する部署を除いて退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午前9時52分 分科会休憩

午前9時53分 委員会開会

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

それでは、協議事項に戻りまして、（2）請願・陳情の審査に入ります。

文教民生委員会に請願が1件付託されています。子どものゆたかな学びと育ちを保障するための2027年度政府予算に係る意見書採択に関する件を議題といたします。

委員の皆さんは、Side Books上の本日のフォルダー内、請願第1号のフォルダーをお開きください。

請願の提出者は、豊岡市教職員組合執行委員長、小田一洋氏です。紹介議員は太田智博議員と義本みどり議員です。

請願書の内容につきましては、各自、事前に目を

通されているものと思いますので、このまま進めさせていただきます。

紹介議員の義本委員がおられますので、何か補足説明等ありましたらお願いします。

○委員（義本みどり） 例年のことですので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（石田 清） ありがとうございます。

この件について、当局から意見、説明等はありませんか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）

質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 質疑、意見等ないようです。

それでは、この後、討論に入りたいと思います。

当局職員の皆さんには、ご協力いただきありがとうございました。討論に入ります前に、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、討論に入ります。討論におきまして、各委員が発言された内容は、後ほど、議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、採択すべきことに決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号は、採択すべきことに決定しました。

なお、本請願に係る意見書の案文につきましては、Side Booksに配信しておりますが、意見書案につきまして、何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご意見もないようですので、原案のとおり意見書を提出することに決定してご意義ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

ここで委員会を休憩します。

この後、休憩中に報告を2件受けますが、それまでにトイレ休憩等を取りたいと思います。開始時間を、10分休憩しますか、10時5分とします。それまでにご集合ください。

午前 9時56分休憩
（休憩中に報告事項2件あり）

午前10時17分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

次に、（3）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日委員会において審査しました議案について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員会を暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

特に委員長報告に付すべき内容についてはないということのようです。ありません。

それでは、ただいま協議いただきました委員長報告の案文につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 異議なしと認め、そのように決定しました。

委員会を暫時休憩します。

午前10時18分 委員会休憩

午前10時18分 分科会開会

○分科会長（石田 清） 分科会を再開します。

次に、分科会意見・要望のまとめに入ります。

本日分科会において審査しました議案について、当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

分科会を暫時休憩します。

午前１０時１９分休憩

午前１０時１９分再開

○分科会長（石田 清） 分科会を再開します。

当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべきことはないようです。

それでは、ただいま協議いただきました分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（石田 清） 異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前１０時１９分 分科会閉会

午前１０時１９分 委員会開会

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

次に、協議事項、（４）番、閉会中の継続調査（審査）の申出についてを議題といたします。

４月１４日の委員会において協議いただきましたSideBooksに掲載されている重点事項調査についてご確認をお願いします。

この委員会重点調査事項を、閉会中の継続調査（審査）事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項、（５）番、行政視察報告書についてを議題といたします。

去る５月１２日から１４日にかけて実施いたしました行政視察の報告書（案）につきましては、SideBooksに掲載されています。ご一読いただいたことと思いますが、内容について修正等、お気づきの点がございましたら、この場でご意見等をお願いします。

委員会を暫時休憩します。

午前１０時２１分休憩

午前１０時２１分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

特にご意見がなければ、内容は正副委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議ありませんので、そのように決定しました。

次に、（６）番、意見交換会についてご協議いただきたいと思います。５月２５日発行の議会だより第１０６号で、意見交換をしていただく団体を６月１１日期限で募集したところ、社会福祉協議会から意見交換会の申出がありました。申出内容については、SideBooksに掲載しております。

社会福祉協議会からの申込みでは、開催時期を１０月希望とされています。時期としては少し先になりますので、具体的な開催日などの詳細については正副委員長に一任いただき、皆さんの予定をお伺いしながら進めさせていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、そのようにさせていただきます。

この件に関してはこの程度にさせていただきます。

最後に、その他についてを議題とします。

その他、委員の皆さんから、何か協議や意見交換等をすべき事項があればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時２３分閉会
